

平成29年第10回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成29年7月27日

仙北市教育委員会

平成29年第10回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成29年 7月27日(木) 午後1時50分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間 健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	渡辺 久信
教育次長	浦山 英一郎
教育次長	茂木 雅宏
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課長	朝水 勝巳
北浦教育文化研究所指導主事	鈴木 徹
田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
西木学校給食センター所長	芳賀 満希子
生涯学習課長	浅利 美智子
田沢湖公民館長	佐々木 幸美
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	山田 且也
市民会館主査	信田 昌史
田沢湖図書館長	松田 修子
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一

5 議事

(1) 議案審議

議案第17号 平成29年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

議案第18号 仙北市文化財保護審議会委員の任命について

(2) 報告事項

報告第29号 仙北市教育行政報告について

報告第30号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

皆さん暑いところご苦労様です。ただ今から平成29年第10回仙北市教育委員会7月定例会を開催いたします。会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は佐久間委員、坂本委員を指名いたします。なお、前回会議録の承認については会議終

了後をお願いいたします。

第10回7月定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。先日の水害について新聞等で報道はありましたが、私は報道以外には知る機会がありませんでしたので、仙北市の被害状況を今日ここに来てから教育長から聞いて初めて知ったということです。教育委員会の事務局の皆さんには大変ご難儀をおかけしました。学校関係の対応は勿論のこと一般市民の被害対応等についても大変ご難儀をおかけし感謝申し上げますと共に被害にあわれた皆さんには心からお見舞い申し上げます。

－今定例会の参与出席者を紹介－

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、7月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは私から、先程のあいさつの中で言えばよかったのですが、教育委員の学校訪問が7月4日から7月19日のまで行われまして、主に私たちは何をどういうふうに見てきたのかを・・・詳しいことは今月号の「きたうら」に掲載されますか。

(浦山教育次長)

今年度の教育委員学校訪問の報告記事として、「きたうら」8月15日号に掲載する予定です。

(安部委員長)

そこに詳しく書いておりますけれども、それぞれの学校の校長先生から経営の方針や課題をうかがい、また私たちが質問をして各学校の授業を見せていただきました。学校訪問の内容や感想は私の方から「きたうら」に報告をしておりますので、後日ご覧いただきたいと思います。

教育長への質問のひとつは、7月20日に教育支援委員会が行われていますが、この会議の内容についてお聞きします。

(浦山教育次長)

それでは、私の方からお答えします。教育支援委員会は、以前、就学指導委員会と言われていたものです。児童生徒の適正な就学について答申を出すための1回目の会議を開催したということです。第2回目を11月に開催しまして、そこで答申を出す予定です。

(安部委員長)

他に質問等はありませんか。それでは議案審議に入ります。

議案第17号平成29年度仙北市一般会計補正予算の教育費について審議をいたします。

(朝水教育総務課長)

議案第17号、平成29年度仙北市一般会計補正予算の教育費についての教育総務課、北浦教育文化研究所関連についてご説明いたします。

－資料により説明－

(浅利生涯学習課長)

生涯学習課の要求内容について説明いたします。

－資料により説明－

(信田市民会館主査)

市民会館の要求内容について説明いたします。

—資料により説明—

(松田田沢湖図書館長)

田沢湖図書館の要求内容について説明いたします。

—資料により説明—

(富岡学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館・イベント交流館の要求内容について説明いたします。

—資料により説明—

(富木文化財課長)

文化財課の要求内容について説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

以上、補正予算案の説明がありました。委員の皆さんから質問をお願いいたします。

(佐久間委員)

今般の水害についての補正予算が一切上がっていないようですが。

(渡辺部長)

それについては、財政課から予備費対応に向けた調査が入っておりまして、現在、予備費にするか補正予算にするかということで財政課の調査に基づいて積算等の作業をしています。鈴木内中学校の土砂上げとか、あと西明寺小学校のマウンド等の被害内容を積算している状況です。

(佐久間委員)

学校のマウンドもそうですが、西明寺小学校プールの水が溢れ出て、大水が周辺集落や六本杉地区に流れ込みました。いずれ相当な被害額になると思います。今回の補正予算に水害関連の経費が計上されていなかったのが質問したところです。

(安部委員長)

私の方から文化財課に質問です。委託料の関連で田沢湖郷土史料館展示品移設作業の日程といいますか、いつごろ完成の予定かということがまず一つと、委託される業者というのは予算が決まってから委託することになるのですか。

(文化財課)

委託業者は、予算が措置されてから決定されます。また、補正予算の所要額については、現在、田沢湖駅の国土交通省さんで借りている場所を設置した業者に相談をし、撤去も可能ということで観光課の職員も交えて現場を確認してもらい参考見積りをいただきました。

そして委託期間ですが、副市長との打ち合わせを踏まえ、遅くとも年内には全部仕上げたいと考えています。

(安部委員長)

もう一つ、その移設した場合というか、する場合の青写真というか、出来上がりがこういう風になるというものは既にできているのでしょうか。

(富木文化財課長)

展示のイメージ図的なもの、配置のレイアウト等については、概要を作っていただき、それに基づいて予算額を積算していただきました。ただ予算査定で減額となる場合も考えられますので、最終的なレイアウト等については、委託業者が決定してから打ち合わせを行い実行するというかたちで考えております。

(安部委員長)

そうするとレイアウト等については、業者に相談するのではなく文化財課独自の構想案を持っているということですか。

(富木文化財課長)

はい。担当部署として構想は持っています。

(安部委員長)

事業者は決まる前の業者と相談するのですか。

(富木文化財課長)

いいえ。相談した業者には、文化財課の構想を基に補正予算を計上するうえで必要な所要額を参考見積りとしていただいたこととなります。

実際の展示品移設、設置内容は先程もお答えしたとおり請負業者との協議のすえ決定し事業がすすむこととなります。

(安部委員長)

文化財課としては、当事業の担当部署としての構想がきちんとあるのですね。

(富木文化財課長)

はい、ございます。

(安部委員長)

そうでなければ全て業者任せで、教育委員会として何と何を残したいのか、文化財課としてそれをどういう展示内容にしたいのか、方針がきちんと持っていないといいものがないと思ってお聞きしたところでは。

(安部委員長)

他に質問はありませんか。

(坂本委員)

学校関係で2件。非常に細かいことですが質問いたします。2つございます。1つは西明寺小学校の学校評議員の1人増員ですが、これは年度途中での増員でしょうか。また、神代中学校のビブラフォンですが、ビブラフォンとはどのような楽器なのかを教えてください。併せてこれまで演奏している生徒がいたのか、あるいは、これから利用していくのかそういうところ含めてお願いいたします。

(朝水教育総務課長)

西明寺小学校の学校評議員の方は、年度途中で増員になるというよりは年度初めからの予定でしたが、6月補正予算に計上せず今回になってしまいました。ただし、現在、財政課の査定中ですので、所要額を考慮すれば、今回計上するよりは、現予算内で流用措置の方が適切ではないかと財政課から提言されているところです。また、ビブラフォンですが金属でできた木琴のような形の楽器です。現在、演奏で使っています。物がありませんから県大会に出場しない学校から借り受けて使っています。これも当初予算で計上すべき内容と財政課から指導を受けておりますが、学校でどうしても必要であるということなので、今回、予算要求したところです。

(安部委員長)

他にありませんか。それでは、質問がないということで、議案第17号平成29年度仙北市一般会計補正予算の教育費について承認いたします。次に、議案第18号仙北市文化財保護審議会委員の任命について説明を求めます。

(富木文化財課長)

7ページをご覧ください。議案第18号仙北市文化財保護審議会委員の任命について、これは、仙北市文化財保護条例第35条の規定に基づき、審議会委員を別紙のとおり任命するものであります。今回新たに委員として任命していただきたい方は、1番の浅利正規さんであります。これまで審議委員を務めていただけておりました沼田欣治郎先生が、高齢と体調不良のため、6月2日付け文化財保護審議委員の辞退願いが提出されておりました。こうしたことから、ご本人のご意向を踏まえ辞退を承認させていただき、今回新たに浅利

正規さんを審議会委員として選任させていただきたく提案するものであります。

—資料により説明—

(安部委員長)

これについて、質問等ありませんか。

(坂本委員)

私の希望ですけれども、この委員の方々の任期は今年の12月までですね。委員の中に女性が一人しかおりませんので、改選の時にはもう少し女性の割合を増やしてもらえたらと思います。

(富木文化財課長)

各委員からの推薦をいただく際に只今のご意見を踏まえ検討していただくようにさせていただきます。

(安部委員長)

そういう要望があったと覚えておいてください。他にありませんか。なければ、議案第18号仙北市文化財保護審議会委員の任命については承認いたします。

—暫時休憩—

(安部委員長)

それでは、報告事項に移ります。報告第29号仙北市教育行政報告について説明をお願いします。

(渡辺教育部長)

それでは9ページをお開き下さい。報告第29号仙北市教育行政報告について、平成29年第3回仙北市議会定例会で報告する内容についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの報告について質問ありませんか。細かいことですが、文章のあちこちで今と後のことが混同していますので、文章を実際に報告するときは気を付けてほしいと思います。

(渡辺教育部長)

わかりました。十分気を付けます。

(安部委員長)

それでは、報告第29号仙北市教育行政報告は承認することといたします。

(安部委員長)

次に、報告第30号 就学指定校変更の承認について説明をお願いいたします。

(浦山教育次長)

平成29年7月19日付けで申請のあった就学指定校の4件の変更について、承認することとしたので報告いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。それでは、報告第30号は承認することといたします。

次にその他の時間といたします。いじめ・不登校対策についてお願いします。

(鈴木北浦教育文化研究所指導主事)

6月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校3件、中学校11件の認知件数の報告がありました。

次に、6月の不登校は小学生1名、中学生7名、計8名となっております。

以上、6月のいじめ、不登校の状況です。

(安部委員長)

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見ご質問はありませんか。私から質問ではないのですが、是非、気を付けていただきたいことは、仲間はずれと無視と相反する状況のいじめについて報告がありました。いずれも一人でできなくて集団でそういう行為をするという、どこかお互いに暗黙の了解というか、お互いにそうしようかなという阿吽の呼吸で行っているのではないかと思うのです。実はそこに問題があり、決して個人で行うのがいいというわけではないのですが、特に集団でということは、それはもう学年、学級、地域にわたって十分に日ごろから子供の様子を見ることと、よく見て折に触れて指導をしてもらわないと、自分だけではないという意識で集団に加わっていることがきっとあると思うのです。これらについて、研究所の方々は十分に分かっているとは思いますが、改めてそういう視点で各学校にご指導をお願いしたいと思ったところです。

(朝水教育総務課長)

平成29年第8回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。資料をご覧ください。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたら8月8日頃までご連絡くださるようお願いいたします。

(安部委員長)

気づいたことがありましたらご連絡ください。他にありませんか。

(富岡学習資料館・イベント交流館長)

自由律俳句展について説明させていただきます。資料の裏側に内容が記載されております。

－資料により説明－

どうぞたくさんの皆様においでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(安部委員長)

他にありませんか。それでは以上で平成29年第10回仙北市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時50分)